



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2024年
No.9
事例1

調剤

服薬支援機器へのセット間違い



事例

【事例の詳細】

薬剤師が、施設に入居している患者の薬剤を服薬支援機器にセットした。翌日の朝食後、患者は服薬支援機器から出てきた薬剤を服用した。施設の職員が、患者が服用した薬剤の分包紙に「夕食後」と印刷されていることに気付いた。薬局に連絡があり、朝食後の薬剤を夕食後に、夕食後の薬剤を朝食後に誤ってセットしていたことが判明した。

【背景・要因】

薬剤師は分包紙の印字を十分に確認せず、朝食後の薬剤と夕食後の薬剤を逆にセットした。

【薬局から報告された改善策】

視覚的に確認しやすくするため、朝食後の分包紙には赤色のライン、夕食後の分包紙には青色のラインを引くことにした。



その他の情報

服薬支援機器の例

製品名	服薬支援ロボⅡ	FUKU助	お薬のんでね
販売元	ケアボット株式会社	株式会社メディカルスイッチ	有限会社イマトクメディック
製品画像			
発売年	2023年	2019年	2015年

(参照2024年7月23日)



事例のポイント

- 服薬コンプライアンス向上を目的とした服薬支援ツールは、薬剤を服用する曜日と服用時点ごとに仕分けする「お薬カレンダー」が普及しているが、最近では、薬剤を服用する時間を音や光で知らせることで、薬剤の飲み忘れや飲み間違いを予防する服薬支援機器が開発され、個人宅や施設で利用されるようになってきている。
- 服薬支援機器へのセット間違いは、患者に重大な健康被害をもたらす可能性がある。服薬支援機器に薬剤をセットする際は、分包紙の印字等を確認しながら行い、セットし終わった後に間違いがないか再確認する必要がある。
- 薬剤師は、服薬支援機器に薬剤をセットする場合は確認事項・手順を定めて遵守する必要がある。家族や介護スタッフがセットする場合は、セット間違いが健康被害をもたらす可能性を説明し、注意喚起を行うことが重要である。
- 服薬支援機器に薬剤をセットする際は、視認性を高める工夫をして作業を行うことが重要である。例えば、服薬支援機器の薬剤カセットに用法ごとに色分けした識別シールを貼る、分包紙にラインを引き色分けするなどの対策は有用である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<https://www.yakkyoku-hiyari.icqhc.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2024年
No.9
事例2

調剤

薬局の登録が必要な薬剤への不適切な対応



事例

【事例の詳細】

モディオダール錠100mgの処方箋を初めて応需した。医薬品卸業者に薬剤を発注したところ、モディオダール適正使用委員会による適格性審査を経て登録が完了した薬局でなければモディオダール錠100mgを調剤できないことがわかった。患者によると「前回は処方した医療機関の近くの薬局で薬剤を受け取った。残薬があるので2週間程度であれば待てる。」とのことだったので、当薬局で処方箋を預かり、対応することにした。薬剤師はその日のうちにe-Learningを受講し、理解度確認テストに合格したが、2週間が過ぎてもモディオダール適正使用委員会から連絡がないため確認を行ったところ「まだ登録が完了していない。」という回答であった。患者に状況を説明し、医療機関で処方箋の再発行の手続きを行ったうえで、医療機関の近くの薬局で薬剤を受け取ってもらうことにした。理解度確認テストの合格から3週間後、モディオダール適正使用委員会から薬局に登録完了の通知が届いた。

【背景・要因】

モディオダール錠100mgは薬局間で譲受・譲渡のできない薬剤であり、近隣で調剤が可能な薬局がなかったため、自局で対応することにした。モディオダール適正使用委員会で登録が完了するまでに、想定以上の時間を要した。

【薬局から報告された改善策】

薬剤師は薬剤の供給手続きに関する知識を深める。自局で対応できない場合は、早期に他の手段を検討し、患者への薬剤の供給が滞らないよう対応する。



その他の情報

モディオダール適正使用委員会 Q&A（一部抜粋）※

Q.登録完了まではどれくらいかかりますか？

A.仮登録、必要書類の提出、e-Learningおよびテスト終了までを1日で行って頂いた場合は2週間程度となります。

*e-Learningおよびテスト終了後に適格性審査に入り、審査に2週間程度の日数を要します。目安はテスト終了後2週間です。

※モディオダール適正使用委員会（参照2024年7月23日）



事例のポイント

- モディオダール錠100mgは、2007年3月に販売を開始した薬剤であるが、2020年2月に「特発性過眠症に伴う日中の過度の眠気」の適応症が追加承認された際に、適正使用を図るため、本剤を処方・調剤する医療機関の医師および薬局の調剤責任者は登録センターに登録する手順に変更になった。
- 薬剤師は、適正流通管理の対象品目および調剤に必要な登録手続きの方法、薬剤の交付が可能となるまでの期間などを把握しておく必要がある。
- 適正流通管理の対象品目の処方箋を応需した際、自局での調剤が可能であるか判断し、早期の調剤が難しい場合には、速やかに調剤可能な薬局を紹介するなど適切な対応を行うことが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.c.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



共有すべき事例

疑義照会・処方医への情報提供

服薬コンプライアンス・アドヒアランスの不良



事例

【事例の詳細】

80歳代の患者にモビコール配合内用剤LDが処方された。薬剤師は、患者に水に溶かして服用することを説明し、患者向け資材を渡した。薬剤の交付後、家族から、患者は便秘が改善せずトイレにいる時間が長いことを聴取した薬剤師は、服用状況を確認するため、患者宅を訪問した。患者はモビコール配合内用剤LDを水に溶かさず、そのまま服用していた。患者は高齢であり、薬剤を正しい方法で服用することが困難であると判断した薬剤師は、服用方法が簡便なラグノスNF経口ゼリー分包12gへの変更を処方医に提案し、了承された。

【推定される要因】

患者は散剤を水に溶かして服用する習慣がなかった。また、患者は高齢で、薬剤師が説明したことを理解して服用することができなかった。

【薬局での取り組み】

薬剤を交付後、患者の服用状況などを確認する。患者が適切に薬剤を服用・使用できるよう処方医に患者に適した薬剤の情報を提供する。



その他の情報

モビコール配合内用剤LD/HD 製品Q&A^{*}

Q.モビコール配合内用剤LD・HDを溶解しないで、粉のまま飲水とともに服用できますか？

A.溶解しないで粉のまま服用することは、承認外の用法になり、有効性・安全性を検討していないため避けてください。

主成分のマクロゴール4000が、“保持した水”を大腸に届けることで排便を促進します。したがって、必ずモビコール配合内用剤LD1包あたり約60mL又はモビコール配合内用剤HD1包あたり約120mLの水で溶解してから服用をお願いします。

^{*}持田製薬株式会社 医療関係者向けサイト（参照2024年7月23日）



事例のポイント

- 患者の服用状況などを確認するため、薬剤師には、必要に応じて、薬剤を交付後に服薬フォローアップを行うことが求められている。
- 薬剤師は、交付時に患者向け資材などを活用して薬剤の服用方法について説明するだけでなく、交付後に電話などで服用状況や体調変化の確認を行うことや、患者宅に出向き実際の服用方法を見て確認することも、薬剤の適正使用のために有用である。
- 薬剤師は、患者の生活環境や服用状況、服用に関する理解力などを考慮し、適切な薬剤を処方医に提案することが重要である。

